

漁業・環境調査船「新ひょうご」代船建造にかかる設計業務仕様書

1 業務名

漁業・環境調査船「新ひょうご」代船建造にかかる設計業務

2 委託業務履行期限

令和9年2月28日

3 業務の目的

兵庫県瀬戸内海海域で漁業・環境調査を適切かつ円滑に実施できる漁業・環境調査船を建造するため、必要な設計及び建造経費の積算を行うことを目的とする。

4 業務委託費の上限

7,500 千円（消費税及び地方消費税相当額含む）

5 業務の内容

漁業・環境調査を適切かつ円滑に実施するために必要な性能が長期間にわたり良好に維持されるように設計すること。

(1) 遵守すべき諸法令

- ア 船舶法関係法令
- イ 船舶安全法関係法令
- ウ 漁船法関係法令
- エ 船舶のトン数の測定に関する関係法令
- オ 電波法関係法令
- カ 海上衝突安全法関係法令
- キ その他の国内船舶関係法令

(2) 建造船の主要項目

- | | |
|-----------|---------------------|
| ア 用途等 | 第三種漁船（調査） |
| イ 航行・調査海域 | 沿海（限定） 大阪湾、播磨灘、紀伊水道 |
| ウ 稼働日数 | 年間 150 日程度 |
| エ 定員数 | 乗組員 5 名 その他 10 名程度 |
| オ 計画総トン数 | 40 トン以上 50 トン程度 |
| カ 計画速力 | 巡航 29 ノット以上 |
| キ 航続距離 | 370 海里以上 |
| ク 主機関 | 4 サイクル高速ディーゼル機関 2 基 |

5 設計にあたって検討すべき内容

漁業・環境調査を適切かつ円滑に実施するため、次の項目が現有船と同等以上の性能・機能を満たすよう設計すること。

(1) 船型・性能等

- ア 建造費とともに運用・維持・管理に要する経費の軽減が図られること。
- イ 高速航行時の安定性、操縦性が良いこと。
- ウ 荒天時にも安全航行できる良好な凌波性能を有すること。
- エ 風波の衝撃を緩和しうる船型であること。
- オ 精度の高い調査を実施するのに必要な低速航行時や停船時の船体揺れ防止対策が取られていること。
- カ 精度の高い航行データ・調査データが取得できるよう、船型や航行・観測機器センサーの取付位置等に配慮すること。
- キ 有害な振動及び騒音の防止対策が取られていること。
- ク 二酸化炭素排出量削減に配慮した船型・性能であること。

(2) 主機関

- ア 省燃費性、耐久性、メンテナンス性、経済性に優れていること。
- イ 部品調達が容易であること。
- ウ 運転時の振動抑制、騒音抑制及び安全対策に優れていること。

(3) 航行計器、通信装置等

- ア 航行計器、無線設備等は最新の形式のものを装備すること。
- イ 航行情報・調査観測情報を船室（船橋）内で集約監視できるようにすること。
- ウ 船内及び甲板上での活動状況を船室（船橋）内で監視できるようにすること。
- エ 船内LANの構築及び船外と高速通信が可能なシステムを搭載すること。
- オ 観測野帳システム、海洋データ処理システム及び専用PCを搭載すること。
- カ 部品調達が容易で、メンテナンス性に優れていること。

(4) 船室内装備等

- ア 空調、騒音対策など快適な居住環境を確保すること。
- イ 乗組員数に応じた寝台を確保すること。
- ウ 男女別に配慮したトイレ、更衣スペースを確保すること。
- エ 食堂兼休息室を設けること。
- オ 船室内はドライ区画とすること。

(5) 船室外調査区画、甲板装置、調査機器等

- ア 船室外（機関室直上を想定）に防風・防水など耐候性が確保され、長靴、雨具着用で待機できるスペース（3名分程度）を確保すること。
- イ アのスペースはウェットラボとしても使用するため、調査に必要な空間を確保し、必要な装備を備えるとともに、効率的な作業動線を確保すること。
- ウ 調査機器等を収容できる空間を十分に確保するとともに、採取サンプルを良好な

状態で保管するのに必要なスペースを確保すること。

エ 調査機器類を円滑かつ効率的に取り扱うことができる装備を設置すること。

オ 試験用小型桁網（開口幅 1.8m 程度）による底魚資源の採取ができること。

カ 転落防止など安全面への対応に加え、調査の軽労化や効率化へ配慮すること。

6 設置を想定している機器等の概要

(1) 甲板装置

ア 漁場環境調査等に使用する機器類を支障なく取り扱うことができるよう、A型フレーム（可倒式）、多目的ウインチ、ダビット、キャプスタン等を装備する。

イ 試験用小型桁網（開口幅 1.8m 程度）による底魚資源の採取ができるよう必要な設備を装備する。

ウ 転落防止など安全面に配慮する。

エ 調査の軽労化や効率化につながる設備を装備する。

(2) 搭載する調査機器等

ア 多項目水質計（CTD）

イ 透明度板

ウ 多筒採水器

エ 採水器：バンドン式、北原式B号、リゴーB号透明採水器、底層採水器

オ 採取ネット：改良北原式プランクトンネット、改良ノルパックネット、丸特Bネット、ボンゴネット、稚魚ネットなど

カ 採泥器：スミスマッキンタイヤ、エクマンバージ、コアサンプラー

キ 海洋データ処理システム

ク マルチビームソナー

ケ 計量魚探

コ カラースキヤニングソナー

7 建造費の上限

880,000 千円（消費税及び地方消費税相当額を含む）

※ 材料費、人件費等の高騰によりこれによりがたい場合は、理由を明示したうえで、提案すること。

8 成果物の提出

(1) 概略設計及び概算費用の積算

内 容：建造要目書、概略一般配置図、船価調書（8月末時点暫定版）

提出期限：令和8年8月31日

ただし、船価調書の総括表は令和8年7月末を目途に提出すること。

(2) 設計図書及び建造費用の積算

内 容：建造仕様書、一般配置図、中央断面図、船体線図、重量重心トリム計画書（計画）、総トン数計算書、詳細設計書、船価調書（2月末時点の確定版）

提出期限：令和9年2月28日

(3) その他の参考資料

内 容：安定性能検討資料、高速凌波性能検討資料、振動低減性能検討資料、漁業・環境調査に関する機器等資料、維持・管理費に必要な経費見積など

提出期限：令和9年2月28日

9 その他

- (1) 設計図書の作成段階ごとに案を提示し、発注者との打ち合わせを行い、承認を得ながら設計図書の作成を進めること。
- (2) 概略設計書を提出後、発注者の指示を反映して設計図書の作成を進めること。
- (3) 受託者は、本業務の全部又は主体的部分（総合的な企画及び判断並びに業務遂行管理部分）を一括して第三者に委任し、又は請け負わせること（以下「再委託」という。）はできない。

本業務の一部に係る再委託については、あらかじめ再委託の相手方の住所、氏名及び再委託を行う業務の範囲等を記載した再委託の必要性が分かる書面を委託者に提出し、委託者の書面による承認を得た場合は、委託者が承認した範囲の業務を第三者（以下「承認を得た第三者」という。）に再委託することができる。

再委託する場合は、再委託した業務に伴う承認を得た第三者の行為について、受託者は委託者に対し全ての責任を負うものとする。

- (4) 受託者は、本業務に関する一切の秘密を保持するものとし、成果品は全て委託者に帰属するものとする。納入される成果物に第三者が著作権、肖像権その他の権利を有する著作物が含まれる場合、受託者は、当該著作物の使用に必要な費用の負担及び使用許諾等に関わる一切の手続きを行う。